

令和2年度

保育所・保育園・こども園

入所申し込みの受け付け

問い合わせ 福祉課 ☎592148

入所(園)の基準

- ① 保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合
- ② 仕事をしている(月48時間以上)
- ③ 母親が産前(出産予定日の8週間前)を含む月の初日から出産8週間後の日を含む月の末日まで)
- ④ 病気または心身の障害がある
- ⑤ 同居親族の介護・看護を常時する
- ⑥ 震災、風水害、火災などその他の災害の復旧にあたる
- ⑦ 求職活動を継続的に行っている(最大90日間)
- ⑧ 就学、職業訓練をしている
- ⑨ 育児休業取得(令和2年4月1日現在で3歳以上の児童に限る)



年末保育



問い合わせ 福祉課 ☎592148

立戸保育所で年末保育事業を行います。お気軽にご利用ください。
対象児童

公立保育所に入所中の満1歳以上の児童で、保護者の就労や疾病などにより年末保育が必要な児童
※定員に空きがあれば、入所してない児童も利用できる場合があります。
利用日時
12月30日(月)7時30分～18時

どんぐりHOUSE子育て講座 ミニ保育所体験& 給食試食会

問い合わせ
子育て支援センター ☎540021
福祉課 ☎592148

保育所ってどんなところ？親子で保育所体験をしてみませんか。当日はなかはま保育所のお友達と遊びます。保育所体験の後には給食を試食します。
とき 令和2年1月21日(火)10時～12時30分
ところ なかはま保育所
対象 離乳を終えて、幼児食が食べられるようになった市内在住の未

申し込み

受付期間
4月から新たに入所希望する方
※2次申し込みは1次申し込み、3次申し込みは2次申し込みでの利用調整後に空きがある保育所(園)・認定こども園でのみ受け付けます。

回数	申し込み期間	受付時間
第1次	12月2日(月)～令和2年1月10日(金) ※ただし土・日曜日、祝日、12月30日～令和2年1月3日は除く	8時30分～17時15分
	12月19日(木)・令和2年1月9日(木)	8時30分～20時
	12月22日(日)	8時30分～17時15分
第2次	令和2年1月14日(火)～2月10日(月) ※ただし土・日曜日、祝日は除く	8時30分～17時15分
第3次	令和2年2月12日(水)～3月10日(火) ※ただし土・日曜日、祝日は除く	8時30分～17時15分

※申込書などは市ホームページからダウンロードできます。

5月以降に新たに入所希望する方が閉庁日の場合は直前の閉庁日まで(10日)に申し込みをしてください。

利用料金

3歳未満児2000円
3歳以上児1500円
(市民税非課税世帯は無料)

※年齢は平成31年4月1日時点。
給食など

給食は用意しません。各自で弁当をお持ちください。おやつは用意します。

申込方法

各保育所に備え付けの申請用紙で、直接申し込んでください。
※玖波保育所・知恩保育園でも12月30日(月)に実施予定です。同所に入所(園)中の方は各保育所・園へお問い合わせしてください。

就園児とその保護者(アレルギーのない方)原則として保育所給食を食べたことがない方(定員に満たない場合は参加できません)

内容 試食メニュー(ご飯・うま煮・ほうれん草のごま酢和え・りんご・ツナサンド)

定員 親子8組(申込順)

参加料 親子1組520円(試食代)

持参品 子どものエプロン、おしぼり、その他食事の際に必要な物(箸、フォーク、お茶は用意します)保護者は上履きなど

※親子ともに動きやすい服装、お茶、タオルを用意してください。
申し込み 12月23日(月)から令和2年1月14日(火)までに福祉課へ。

受付場所
福祉課
※保育所(園)・認定こども園、支所、

施設名	所在地(電話)	定員	開所時間		0歳児保育	一時預かり	障害児保育
			月～金	土			
大竹保育所	白石1-14-15 ☎52-2268	90人	7時30分～18時30分	7時30分～15時	○	○	○
本町保育所	本町1-4-8 ☎53-1995	80人	7時30分～18時	7時30分～18時		○	○
立戸保育所※	立戸3-4-10 ☎53-5585	90人	7時30分～18時	7時30分～18時		○	○
なかはま保育所※	玖波4-3-15 ☎57-3355	90人	7時30分～18時30分	7時30分～15時			○
ひまわりさかえこども園	西栄3-12-23 ☎52-2522	150人	7時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	7時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	○	○	○
玖波保育所	玖波5-8-5 ☎57-7307	45人	7時15分～19時30分 (18時30分以降別途料金)	7時15分～18時	○	○	○
知恩保育園	玖波3-11-12 ☎57-7322	70人	7時30分～19時 (18時15分以降別途料金)	7時30分～18時 (15時以降要相談)	○	○	○

※令和4年4月から立戸保育所となかはま保育所は、現在の場所から小方地区に統合・移転する予定となっています。

郵送では受け付けません。申込書などは、福祉課、市内の各保育所(園)・認定こども園で配布します。

みんなで築こう人権の世紀

第71回 人権週間 12月4日(水)～10日(火)

問い合わせ
自治振興課 ☎59-2145



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

人権とは、私たちが幸せに生きていく権利で、全ての人が生まれながらに当然に持っている権利です。
第71回人権週間では、令和元年度啓発活動重点目標「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち、未来へつなげよう 違いを認め合う心」のほか、次の強調事項があげられています。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題(部落差別)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

「人権週間」を機に、私たち一人一人が、家庭、学校、職場、地域社会などで身近な差別や偏見について考え、明るく住みよい社会をつくりましょう。